

# 議 会 の 評 価

【平成23年度(1年間)の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月17日決定）が評価して町民に公表するものです。

本年度の評価は、改選期（平成23年9月）を迎えて初めての評価となっています。

昨年度との比較で良化した項目は、7項目でした。**（下表の青文字）**逆に、悪化した項目はありませんでした。

本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

| 主 要<br>評 価<br>項 目 | 具体的な項目          | 過去3年間の評価 |     |     | H23<br>評 価 | 概 要  |
|-------------------|-----------------|----------|-----|-----|------------|--|
|                   |                 | H20      | H21 | H22 |            |  |
| 1.<br>議会の<br>活性化  | ①一般質問           | △        | △   | △   | △          | 昨年度に比べ延べ人数は3人、項目数では8件増加した。両常任委員会で質問項目を参考に3項目を調査することに決定した。〔1会議の平均質問者数：5.2人、渡島管内＝6.9人、全道＝4.9人、全国＝6.1人〕                     |
|                   | ②質 疑            | ○        | ○   | ○   | ○          | 昨年度に比べ本会議及び予算・決算特別委員会の質問率が低下した。<br>〔本会議の質問率：定例66.8%、定例外28.2% 〕<br>〔平均質問者・件数：定例6.75人、29回 定例外3.1人、9.1回〕                    |
|                   | ③討 論            | ▲        | △   | △   | △          | 本年度は88件の議案のうち、討論が行われたのは5件でした。<br>〔H22＝本会議5件 延べ14人、H23＝本会議5件 延べ30人〕   |
|                   | ④討 議            | ▲        | △   | △   | △          | 本会議での討議が行われていない。常任委員会は論点を整理し討議を行った。検討事項としていた議場（議員が対面する形）の見直しは行わないものとした。  |
|                   | ⑤議員提案           | ○        | ○   | △   | △          | 町民が実感できる政策提言や条例提案ができていない。常任委員会の調査結果を行政側に直接伝え議会の考えが政策等に反映されるようにした。  |
|                   | ⑥ <b>文書質問</b>   | -        | △   | ▲   | △          | 質問者・項目とも減少した。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。〔H22＝実人数3人、7項目 H23＝実人数3人、3項目〕   |
| 2.<br>議会の<br>公開度  | ①委員会の公開         | ○        | ○   | ○   | ○          | 会議条例で「公開」としている。本年度は100%公開。携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供を検討。  |
|                   | ②審議記録の公開        | ○        | ○   | ○   | ○          | ホームページで全て公開。   |
|                   | ③審議前の会議資料の公開    | ○        | ○   | ○   | ○          | ホームページの容量的制限を受けないもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開。  |
|                   | ④議会経費の公開        | ○        | ○   | ○   | ○          | 決算内容を含め、交際費及び政務調査費などの詳細も全て公開。  |
|                   | ⑤視察報告の公開        | ○        | ○   | ○   | ○          | 本会議及びホームページで公開。  |
|                   | ⑥全員協議会の公開       | ○        | ○   | ○   | ○          | 全てライブ中継。資料提供も実施。   |
|                   | ⑦会議公開の充実（ライブ中継） | △        | ○   | ○   | ○          | ライブ中継の充実（視聴人数、画質向上）が課題。 全道＝42議会  |
| 3.<br>議会の<br>報告度  | ①議会だより・速報版等の発行  | ○        | ○   | ○   | ○          | ページ数を増やし、内容（質疑内容、論点整理など）の充実を図った。速報版も適宜発行。全道＝単独発行117議会  |
|                   | ②議会ホームページの運用    | ○        | ○   | ○   | ○          | 議会単独ドメインを取得し、サーバ容量を拡大。リンクしている議員ホームページの充実が課題。第3回マニフェスト大賞のベストホームページ賞を受賞（H20.11）。   |
| 4.<br>住 民<br>参加度  | ①懇談会の開催         | ○        | ○   | △   | ○          | 漁組、商工会、教育委員会委員、農業委員会委員、学校給食運営委員会委員と懇談した。「出前議会」の開催が課題。〔H22＝2回 H23＝5回〕   |
|                   | ②議会報告会の開催       | ○        | ○   | △   | ○          | 本年度は開催地区を町内会単位とし2班体制で実施した。1会場あたりの参加人数を増やすことが課題。〔H22＝1回、44人 H23＝8回、55人〕 全道＝34議会   |
|                   | ③参画者への対応と参加度    | △        | △   | △   | △          | 参画者は昨年度とほぼ同じ。資料（議案関連）を用意。討議への参画が課題。〔H22＝定例56人、平均14人 定例外49人 平均4.5人〕〔H23＝定例53人、平均13.2人 定例外52人 平均5.8人〕全道平均＝定例10.6人 定例外1.1人〕 |
|                   | ④休日・夜間議会の開催     | △        | △   | △   | ○          | H19から夜間議会を開催。休日議会は未実施。〔H22＝1回、21人 H23＝1回、22人〕全道＝夜間7議会、休日7議会  |

| 主 要<br>評 価<br>目          | 具体的な項目                  | 過去3年間の評価 |     |     | H23<br>評価 | 概 要   |
|--------------------------|-------------------------|----------|-----|-----|-----------|---|
|                          |                         | H19      | H20 | H21 |           |   |
| 5.<br>議会の<br>民主度         | ①一般質問の一問一答方式            | ○        | ○   | ○   | ○         | 一問一答方式の実施（H12）。質問回数と時間制限の規定廃止（H20）。全道=86議会  |
|                          | ②説明員との対面方式              | ○        | ○   | ○   | ○         | 庁舎建設時から実施（H6）。全道=122議会  |
|                          | ③一般質問の答弁書配付             | ○        | ○   | ○   | ○         | 実施済み（H13.9）。質問に対する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。  |
| 6.<br>議会の<br>監視度         | ①長との適正な関係の維持            | ○        | ○   | ○   | ○         | 福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）。「事務用品の購入手続に関する事務処理に対する決議」を議決し、町長との適正な関係を維持した。  |
|                          | ②全員協議会の適切な運用            | ○        | ○   | ○   | ○         | 事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。   |
|                          | ③議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行 | ○        | ○   | ○   | ○         | 「監査請求に関する決議（事務用品の購入手続に関する事務）」を議決し、適切な事務処理の監視を行った。報道機関（新聞社）の対応で問題視するような点はなかった。   |
| 7.<br>議会の<br>専門度         | ①政策立案・審議能力の向上強化         | △        | ○   | △   | ○         | 「総合計画に係る提言書（H21.10）」の主な項目を両常任委員会で検証した。事務事業評価（H22決算）の実施。予算説明資料の充実（活動指標を追加）により審議が活性化。                                   |
|                          | ②議決権範囲の拡大               | ○        | ○   | ○   | ○         | 町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。  |
|                          | ③所管事務調査の充実強化            | ○        | ○   | △   | ○         | 本年度から調査事件の論点・争点を整理し委員間で討議を行い意見をまとめた。委員会としての調査事件の決定が課題。  |
| 8.<br>事務局<br>の充実<br>度    | ①議場・委員会室の整備充実           | ○        | ○   | ○   | ○         | 委員会室にカメラを設置（H21）。録画配信への取り組みが課題。参画者の討議参加に向けた整備が課題。   |
|                          | ②事務局の充実強化               | ○        | ○   | ○   | ○         | 情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。体制は正職員3人、臨時1人で充実。  |
| 9.<br>適正な<br>議会機<br>能    | ①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止  | ○        | ○   | ○   | ○         | 法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。   |
|                          | ②適正な議会経費                | △        | △   | △   | △         | H23.9の改選から諮問会議の答申を踏まえ、議員定数と月額歳費を改正した。一定の標準率などにより適正な議会活動費の確立が課題。   |
|                          | ③系統議長会の体制整備             | △        | △   | △   | △         | 引き続き、ホームページの充実を要望。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）   |
|                          | ④議会の自主性強化               | ○        | ○   | △   | ○         | 「議会基本条例見直し検討による行動計画」の実践が重要であり、一つひとつに着実に取り組む。  |
|                          | ⑤議会附属機関の設置              | -        | ○   | ○   | ○         | 本年度は「議員定数・月額歳費の改正」、「H22議会評価の検討」、「議会基本条例全体の検討」3項目を諮問し、答申を受けた。  |
| 10.<br>研修活<br>動の充<br>実強化 | ①研修の効率的な取り組み            | ○        | ○   | ○   | ○         | 本年度から本会議及び常任委員会の事前勉強会を実施し、議案等の要点や問題点を確認した。全議員の政務調査費活用と資質向上が課題。〔H22=勉強会2回、研修会2回、行政視察1回〕〔H23=勉強会（常任委員会6回、本会議1回）、研修会1回、〕 |

## 議会評価に対する 諮問会議の意見

去る5月14日に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成23年度分の議会評価の内容等を検討していただきましたので、その概要をお知らせします。

### 1. 議会の活性化

#### ①一般質問に関して（評価は△）

質問者数を延べ人数（14頁に記載）で整理しているが、町民に議員毎の質問状況が分かるような情報も必要ではないか。

#### ②議員提案に関して（評価は△）

政策提言や条例提案だけが議員提案ではなく、本会議等の中で提案に繋がる質疑・意見交換をして

いると思うので、これらの内容を整理することも必要ではないか。

### 2. 議会の監視度

①議会機能に関して（けん制・監視等）（評価は○）議会に関係することで報道されていないこともあると思うので、報道機関（新聞社）への情報提供も必要ではないか。

※意見については、議会運営委員会の中で整理・検討します。